

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月15日

【会社名】 artience株式会社

【英訳名】 artience Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

グループ全体の資本効率向上への取り組みの一環として、当社の保有する投資有価証券の一部売却を決議いたしました。既に決定済みのもも合わせて、下記の通りとなります。

売却投資有価証券：当社の保有する9銘柄

売却期間（予定）：2026年2月12日～2026年12月31日

投資有価証券売却益（見込）：約7,800百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該投資有価証券の売却に伴い、2026年12月期決算におきまして、投資有価証券売却益7,800百万円（見込）の特別利益を計上する見込みであります。

投資有価証券売却益は、現在想定している当該投資有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。